

平成29年 8月31日
原子力安全対策課
(2 9 - 1 7)
<15時00分資料配付>

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の 第30回定期検査開始について

このことについて、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）は、平成20年2月に廃止措置計画の認可を受けて廃止措置作業を実施しているが、平成29年9月1日から約4カ月の予定で第30回定期検査を実施する。

施設定期検査を実施する設備*は次のとおりである。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設
液体・固体廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設
放射線管理用計測装置、燃料貯蔵プール建屋換気系
- (4) 非常用電源設備
直流電源装置、非常用ディーゼル発電機

※ 原子炉施設内に使用済燃料を保管していることから、原子炉等規制法に基づく研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の定めるところにより、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について施設定期検査を実施する。

(添付資料)

原子炉廃止措置研究開発センター 第30回定期検査工程表

問い合わせ先(担当：黒田) 内線2362・直通0776(20)0315
--

原子炉廃止措置研究開発センター 第30回定期検査工程表

施設区分	平成29年												備考			
	8月			9月			10月			11月				12月		
				▼定期検査開始(9月1日)												▼定期検査終了予定 (12月末頃)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設				余熱除去系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料貯蔵プールの後備冷却 機能を有する設備
				使用済燃料貯蔵設備点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う設備
				プール水冷却浄化系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄 化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設				液体・固体廃棄物処理設備点検作業									施設定期検査受検 期間			核燃料物質の取扱施設及び貯蔵 施設の運用により発生する液体・固 体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設 備
放射線管理施設				放射線管理用計測装置点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いにお ける線量当量率及び空気中の放射 性物質の濃度を計測する設備
				燃料貯蔵プール建屋 換気系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う建屋の換気を行う設備
非常用電源設備				直流電源装置点検作業						施設定期検査受検期間						停電時等にディーゼル発電機や余 熱除去系の機能維持に必要な電源 を供給する設備
				非常用ディーゼル発電機点検作業						施設定期検査受検期間						停電時等に原子炉施設に非常用電 源を供給する設備